

以下の方々よりご依頼いただいております。

- 区福祉保健センター、児童相談所
- 地域包括支援センター（地域ケアプラザなど）
- 訪問看護ステーション
- 医療機関、福祉施設
- ご相談いただいたケアマネジャーなど支援従事者

担当機関

- 横浜市総合リハビリテーションセンター 地域サービス課
旭・泉・港北・瀬谷・戸塚・中・南区方面
- 中山福祉機器支援センター 青葉・都筑・緑区方面
- 反町福祉機器支援センター 神奈川・鶴見・西・保土ヶ谷区方面
- 泥亀福祉機器支援センター 磯子・金沢・港南・栄区方面



支援従事者の皆様へ

横浜市総合リハビリテーションセンター

在宅リハビリテーション事業のご案内

新横浜



〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770
TEL 045-473-0666 Fax 045-473-0809
土日祝日休

中山



〒226-0019 横浜市緑区中山2-1-1
TEL 045-935-5489 Fax 045-935-5497
月曜日休館

反町



〒221-0825 横浜市神奈川区反町1-8-4
TEL 045-317-5471 Fax 045-317-5472
月曜日休館

泥亀



〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-21-5
TEL 045-782-2988 Fax 045-782-2996
月曜日休館



「在宅リハビリテーション事業」とは？

横浜市在住の障害児・者および高齢者の方々に、障害や加齢によって生じる生活上の問題の改善や軽減などを図ることを目指して、リハビリテーション専門職が訪問のうえ、関係機関と連携しながら、解決策を提案します。
横浜市の事業であり、介護保険の訪問リハビリテーション（居宅サービス）とは異なります。



「在宅リハビリテーション事業」の流れ

在宅リハビリテーション事業の流れは、以下の図のとおりです。

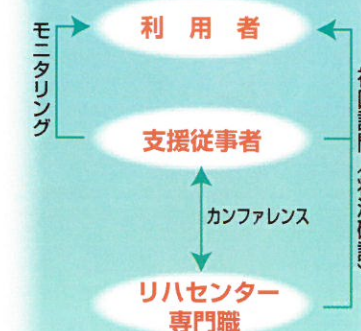
1. 相談・調整

相談内容の把握と調整



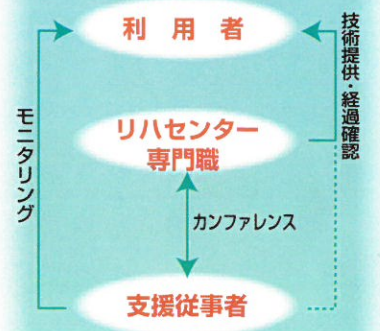
2. 初回訪問

利用者の状況確認と支援計画の策定



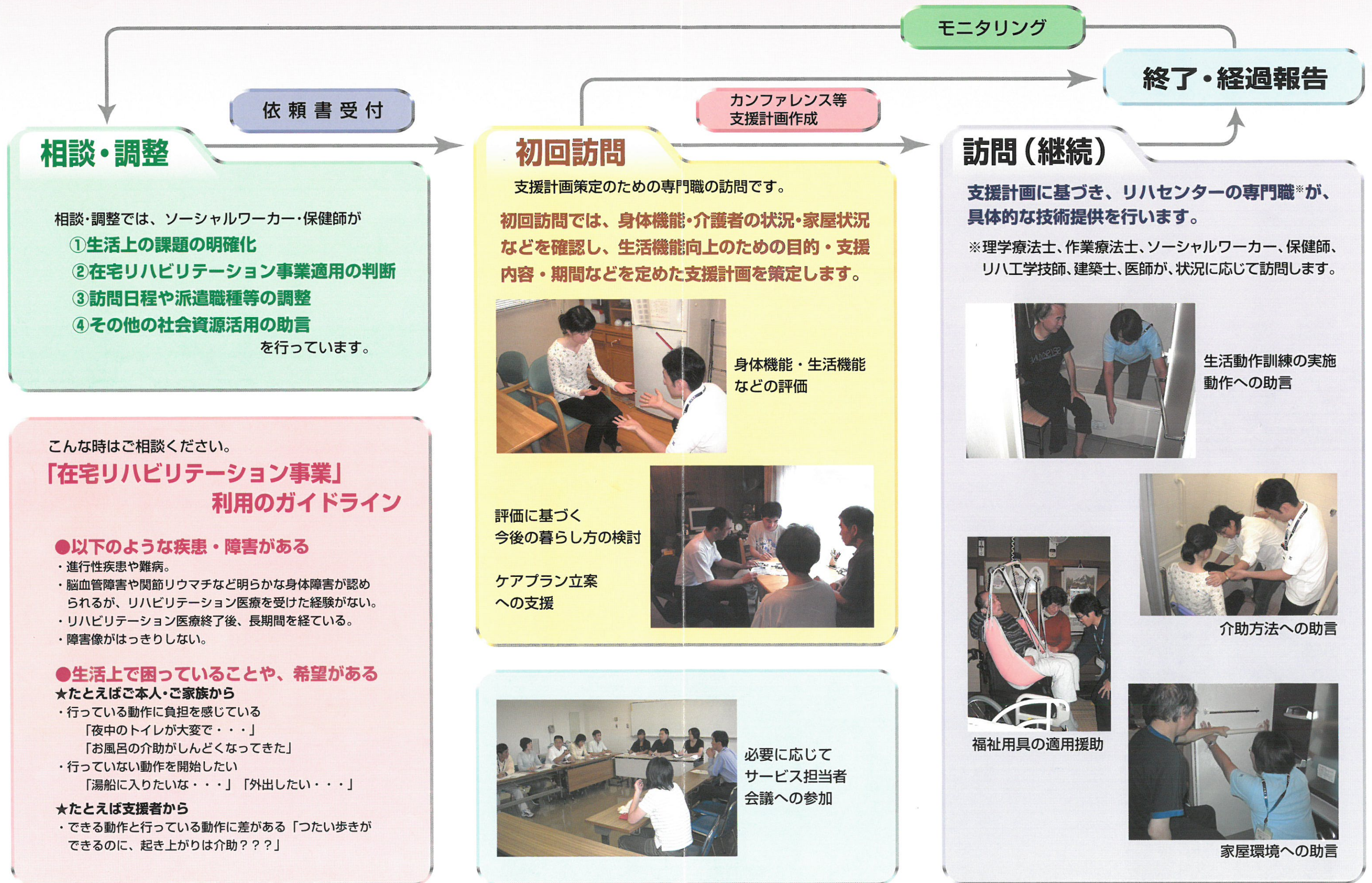
3. 支援計画に基づく訪問

計画の実行と経過確認
→終了・モニタリング



※支援従事者：行政職員、ケアマネジャー、その他サービス提供者など

「在宅リハビリテーション事業」の具体的な流れ



地域密着のサービス

横浜市を4つのエリアに分け、地域密着型のサービスを展開しています。

各福祉機器支援センターには、専門スタッフが常駐しています。



○ 横浜市総合リハビリテーションセンター



住 所：港北区鳥山町 1770
T E L：473-0666(代表) 内線 4124
休 館 日：土、日、祝、年末年始
担 当 区：港北、旭、瀬谷、泉、戸塚、南、中

○ 中山福祉機器支援センター



住 所：緑区中山2-1-1
T E L：935-5489
休 館 日：月、祝、年末年始
担 当 区：青葉、都筑、緑
土日は、専門スタッフは不在ですが、福祉用具等の展示は行っております。

○ 反町福祉機器支援センター



住 所：神奈川区反町 1-8-4
T E L：317-5471
休 館 日：月、祝、年末年始
担 当 区：鶴見、神奈川、西、保土ヶ谷
土日は、専門スタッフは不在ですが、福祉用具等の展示は行っております。

○ 泥亀福祉機器支援センター



住 所：金沢区泥亀 1-21-5
T E L：782-2988
休 館 日：月、祝、年末年始
担 当 区：港南、磯子、栄、金沢
土日は、専門スタッフは不在ですが、福祉用具等の展示は行っております。

相談のルート

ご本人・ご家族

まずは、以下の身近な支援者の方を通じてご相談ください。

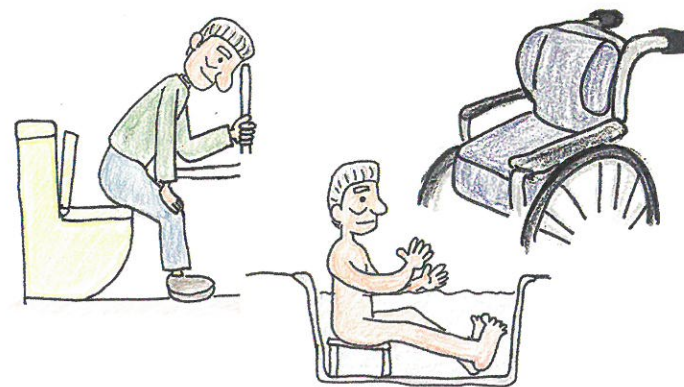
ケアマネジャー
訪問看護師
地域ケアプラザ担当職員
包括支援センター担当職員
区福祉保健センター担当職員
など

ご相談をされた支援者の方と一緒に家庭訪問します。

横浜市総合リハビリテーションセンター

連絡先：

在宅生活でのお困りごとはありませんか？



障害や加齢に伴うお困りごとは、

ざい
在リハ

在宅リハビリテーション事業※

を利用してみませんか？

※在宅リハビリテーション事業(通称:在リハ):横浜市独自のサービス。障害があっても住み慣れた自宅で生活を続けていくために、リハビリの専門職が家庭訪問をして、各種アドバイスを提供するサービスです。

横浜市総合リハビリテーションセンター

- ☐ 地域支援課
- ☐ 中山福祉機器支援センター
- ☐ 反町福祉機器支援センター
- ☐ 泥亀福祉機器支援センター

理学療法士や作業療法士などがご自宅に伺い、ご相談をお受けします。

こんなことはありませんか？

今までおこなっていた動作や介助がたいへんになってきた。

お風呂の出入りがたいへん。

階段の昇り降りが不安定。

車いすへの乗り移りを介助するのがたいへん。

などなど



これから試してみたい方法や福祉用具がある。

やっぱり自宅のトイレを使いたい！

冬場は湯舟に浸かりたい！

段差解消機を使って外に出てみたい！

などなど



そんなときにはご相談ください。

「在リハ」では、ご本人や介助者の方のご様子を確認させて頂いた上で、

動作の練習や自主トレーニング方法

介助方法・介助テクニック

福祉用具の選び方・使い方

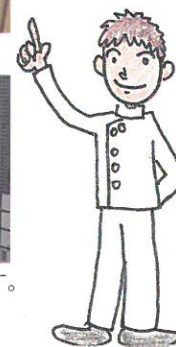
必要に応じた住宅改造の提案



自宅で身体機能評価等をおこないニーズを整理します。



福祉機器支援センターで手すり位置等の各種評価も可能です。



などのアドバイスを含め、さまざまな対応をしています。

在リハQ & A

Q 誰でも利用できますか？

A 横浜市内にお住まいの障害児・者と高齢者の方が対象になります。

Q 誰が訪問に来るのですか？

A 横浜市総合リハビリテーションセンターに所属する理学療法士・作業療法士・ソーシャルワーカー・保健師・リハエンジニア・建築士などです。

Q 費用はかかるのですか？

A 訪問は無料です。
福祉機器支援センターの施設利用料もかかりません。

Q いつ訪問してもらえますか？

A ご本人、ご家族のご希望を伺い、原則、火曜日～金曜日の9時～17時の間で対応しています。

Q 在リハを利用したいのですが？

A ありがとうございます。裏面の「相談のルート」をご覧ください。